

熊本市緑の基本計画 改定

～森の都に暮らす くまもと グリーン クォリティープラン～

骨 子 案

目 次

趣旨、役割、緑の歴史	1
上位関連計画・社会情勢の変化	2
市民意識	3
現況	4
課題・基本理念・基本方針	5
将来像・施策の体系	6
目標	7
緑化重点地区の設定	8
進行管理	9

計画策定の主旨

1. 計画策定の趣旨

緑の基本計画は、熊本市が「森の都」の名にふさわしい緑豊かな都市環境を創造するための、緑の保全や緑化の推進、都市公園等の整備、管理に関する計画です。市民、事業者、行政が一体となって取り組む、緑豊かなまちづくりの指針となるものです。

2. 計画改定の背景

現在の緑の基本計画は平成17年に策定され、多くの施策・事業を展開してきました。策定後15年が経過し、人口減少・超高齢化社会への対応、多核連携型都市の形成の促進への対応が必要となっており、緑を活用した中心市街地の魅力向上も必要です。熊本地震を受け、災害に強い都市づくりを進めている中で、緑の重要性は一層高まっています。また、地球温暖化、生物多様性といった地球環境問題への対応や、SDGs、グリーンインフラの視点から、緑のあり方を検討する必要があります。一方、財政面、人材面の制約に応じて、市民、事業者、行政が一体となった取り組みが求められています。さらに、コロナ禍の影響による、新しい生活様式が訪れた中で、公園の利用や家庭菜園など身近な緑にふれあう機会が増え、緑の重要性が再認識され、緑との関係性にも新しい形が求められます。そこで、これらの変化を踏まえて、緑の基本計画を改定することにしました。

3. 期間

計画の目標年次は、2021年度（令和3年度）から10年後の2030年度（令和12年度）とします。

4. 緑地の定義（都市緑地法第3条第1項）

樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独で若しくは一体となつて、又はこれらと隣接している土地が、これらと一体となつて、良好な自然的環境を形成しているもの

熊本市の緑の歴史

「森の都」くまもとの歴史

- 1607年（慶長12年）、加藤清正が熊本城を完成させ、熊本城を中心にした城下町が栄えました。
- 肥後熊本藩6代藩主・細川重賢公が、武士のたしなみとして藩士たちに園芸を勧めたことが肥後六花の始まりとされています。また、10代藩主・細川斉護公の時代に、藩士による園芸愛好グループ「花連」が結成され、藩士たちは優良品種の栽培や新品種の育成に励みました。
- 1891年（明治24年）熊本駅の開業、1924年（大正13年）市電開通などとともに、市街地が拡大しました。1894年（明治27年）4月、文豪夏目漱石は、上熊本駅で汽車を降り、京町台の高台から眼下に広がる熊本市の街並みを見て「森の都だな」と表現しました。以来、熊本市民はふるさとが「森の都」であることに誇りを感じています。
- 1930年（昭和5年）、八景水谷、立田山、水前寺成趣園、江津湖、花岡山、万日山、本妙寺山の7地区、約1,000haを風致地区に指定し、これらの自然環境は現在も大切に保全されています。
- 第二次世界大戦（1941～1945年）以降、熊本城公園、水前寺運動公園、立田山緑地、江津湖公園等の公園の整備が進められ、緑の拠点が形成されました。
- 高度経済成長期以降、年々緑が失われてきたことから、1972年（昭和47年）、市議会において「森の都宣言」を決議し、官民一体で緑の保全、緑化を推進しました。保存樹木の指定、立田山環境保全林の買収などによる既存の緑を保全・活用等、緑の普及啓発に積極的な取り組みを展開しました。
- 平成に入って以降も、環境保護地区の指定等により緑地の保全や緑化を推進しました。平成22年までの市町合併により、現在の範囲の熊本市が誕生しました。
- その後も都市公園の整備を積極的に進め、平成31年現在、人口当たりの公園面積は、9.4㎡/人と、政令指定都市平均6.8㎡/人を上回っています。



熊本城



水前寺成趣園

緑の役割

自然がもたらしてくれる緑は、多面的な機能、効用を持っています。都市機能の強化、魅力の向上につながります。

1. 都市環境の維持・改善

- 緑陰の提供、気温の緩和、大気汚染の改善
- 多様な生物の生息環境の確保
- 地下水のかん養

4. 健康づくり・レクリエーション空間の提供

- 休養・休息の場の提供
- 様々なレクリエーションの場の提供
- 子どもの健全な育成の場、健康、運動の場の提供

2. 良好な都市景観の形成

- 歴史や文化に育まれた潤いのある都市景観の形成
- 緑の適切な配置による良好な街並みの形成
- 行楽・観光拠点の魅力の向上

5. 精神的充足

- 人々の心につながるおいとやすらぎを与える癒しの場
- 地域コミュニティ活動、生きがいを醸成

3. 都市の安全性の確保

- 火災による延焼防止
- 災害時の避難場所の確保
- 雨水の流出量の調整による水害・土砂災害の防止

上位関連計画

○位置づけ

熊本市総合計画や熊本市都市マスタープランの緑部門の計画であるとともに、熊本市景観計画、生物多様性戦略等の関連する計画と整合した、本市の緑の総合的な計画です。

上位計画

- 熊本市総合計画
- 熊本市都市マスタープラン、熊本市立地適正化計画
- 熊本市環境総合計画←熊本市環境条例

熊本市緑の 基本計画

法律

- 都市緑地法
- 都市計画法
- 都市公園法
- その他関係法令

関連計画

- 熊本市景観計画
- 熊本市生物多様性戦略
- 熊本市中心市街地活性化基本計画
- 各区まちづくりビジョン
- 熊本市地下水保全プラン
- 熊本市低炭素都市づくり戦略計画
- 熊本市森林整備計画
- 熊本市農水産業計画
- 熊本市地域防災計画

等

社会情勢の変化

○SDGs

SDGs【Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）】の略で、世界のすべての人が幸せになるためにみんなで取り組む17の目標。



○グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進。【国土形成計画（平成27年8月）】

○熊本地震の教訓を踏まえた自然災害への対応

○人口減少・少子高齢化社会の進行と市民ニーズの多様化

○都市機能の集約化（多核連携型の都市空間）

○ICT、AIなどの技術革新

○コロナ禍における新しい生活様式

○都市緑地法の改正

・・・緑地保全・緑化推進法人制度の拡充、市民緑地認定制度の創設、緑地の定義へ農地を追加等

○都市公園法の改正

・・・Park-PFIの創設、公園の活性化に関する協議会の設置等

アンケート調査

目的：市民の皆様、市民団体の緑に関する意識や要望を本計画の改定に反映する。

①調査地域	熊本市域
②対象者	熊本市域に在住する18歳以上の市民、市民団体
③実施方法	○郵送アンケート ○Webアンケート

郵送アンケート

①調査方法	郵送による調査票の配布・回収
②配布数	市民2000通、市民団体50通
③抽出方法	市民：無作為に抽出。 市民団体（公園愛護会30、街路樹愛護会10、森林インストラクター10）
④調査期間	令和2年7月2日（木）～ 7月16日（木）

Webアンケート

①調査方法	熊本市HPにアンケート頁を掲載
②調査期間	令和2年7月2日（木）～ 7月31日（金）

市民アンケートの調査項目

I 回答者の属性
II 熊本市全体の緑について
III 現在の居住地周辺の緑について
IV 緑の将来像について
V 市街地の緑に関する将来像について
VI 公園の運営維持管理について
VII 民有地の緑化について
VIII 緑化推進体制や緑の管理について
IX 自由意見

回収状況

令和2年
7月22日時点

○市民アンケート	郵送：配布2000	回収数 715	回収率35.8%
	Web	回答数1,074	
		合計 1,789	
○市民団体	：配布 50	回収数 42	回収率84.0%

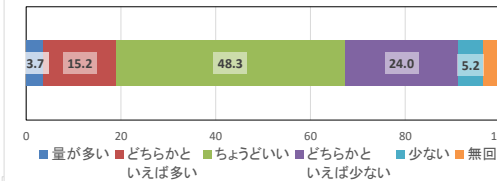
調査結果

○緑の量に満足していますが、緑の質には満足していない傾向があります。
○市民や市民団体による緑化や緑の保全活動を進めることが望まれています。

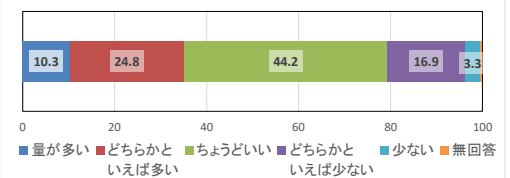
市民アンケート（速報値）令和2年7月14日時点

	中心市街地の緑	お住まいの周りの緑
緑の量：満足している（「多い」、「どちらかといえば多い」、「ちょうどいい」）の合計	67.2%	79.3%
緑の質：満足している（「満足している」、「どちらかといえば満足」）の合計	34.8%	38.3%

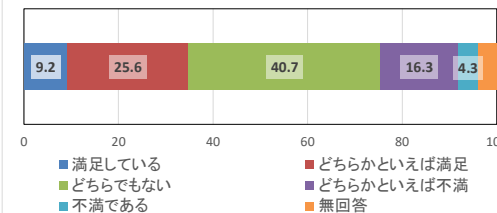
中心市街地の「緑」に対してどのように感じていますか。（緑の量）



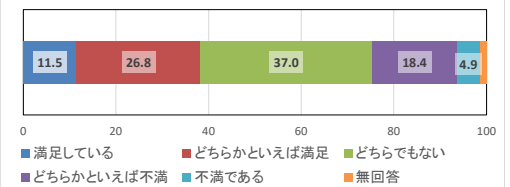
お住まいの周りの「緑」に対してどのように感じていますか。（緑の量）



中心市街地の「緑」に対してどのように感じていますか。（緑の質）

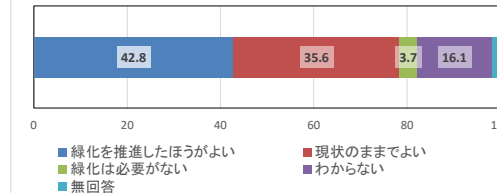


お住まいの周りの「緑」に対してどのように感じていますか。（緑の質）



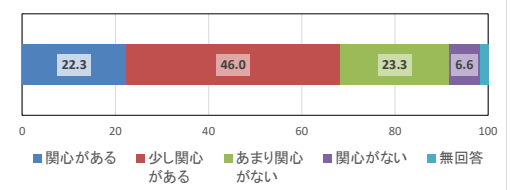
民有地の緑化
：「緑化を推進したほうがよい」42.8%

民有地の緑化についてどのように感じていますか。



緑化や緑の保全活動への参加
：「関心がある」、「少し関心がある」の合計68.3%

緑化や緑の保全活動へ参加することに感心がありますか。



市民団体アンケート（速報値）令和2年7月22日時点

今後の活動
：多くの市民団体が、地域、行政等との連携の強化を進めていきたいと考えている。

地域との連携強化	26
行政との連携強化	19
団体構成員を増やす	13
広報の充実	11
研修会やイベントの開催を増やす	6
民間企業との連携強化	3
他の市民団体との連携強化	2

回数42
複数回答

現 況

項目	現 状	評 価	課 題
①人口	○本市の人口は、昭和55年の約62万人から平成27年には約74万人に増加し、その後、令和27年に約69万人に減少すると予測。	○今後は人口減少及び少子高齢化が進行する。	○人口減少・少子高齢化の対策として、都市の魅力づくり、健康・生きがいづくり等が必要。
②気象	○1890年以降の8月の日最高気温平均値は32.7℃。経年変化では、2015年には33.2℃となっており近年の気温は上昇傾向。	○気温上昇は地球温暖化の他地表面被覆の人工化、建築物の高層化、人工排熱などヒートアイランドによる影響が考えられる。	○地球温暖化やヒートアイランドを緩和するため、市街地内の効果的な緑の創出が必要。
③緑被率	○市域全体の緑被率（樹林・野草地・果樹園）は約31%から約33%となり約2%増加。（H13⇒H30） ※緑被率調査より	○目標値の30%を満たしており、さらに微増している。主に市町村合併による増加と推測される。	○既存の緑の保全・活用等の継続が必要。
④森林	○適切に管理されていない森林が増加。 ○竹林は約166ha増加。（H24⇒H30） ※緑被率調査より	○森林の有する多面的機能が十分に発揮されていない。 ○竹林の拡大により、里山の景観や環境が悪化。	○森林・竹林の適切な維持管理や整備等が必要。
⑤河川	○本市管理河川において、多自然川づくりを基本に約3kmの改修を実施。（H23⇒R1）	○水辺の利用や景観や通行を考慮した水辺環境が不足。	○未改修区間8kmにおいて、自然環境に配慮した水辺環境を形成が必要。
⑥農地	○果樹園は約230ha減少。野草地は約286ha増加。（H24⇒H30） ○水田は約594ha減少。畑は約174ha減少。（H24⇒H30） ※緑被率調査より	○市街化に伴う転用、農家の減少や高齢化等により農地が減少。	○各種農業振興施策を通じた適切な農地の保全が必要。
⑦生物多様性	○本市に生息・生育する動物・植物の確認種数のうち、動物は16%にあたる171種、植物は11%にあたる158種が環境省及び熊本県のレッドリストに掲載。特定外来生物は19種。	○森林・河川・農地の現状により生物の生息空間が失われていく状況にある。 ○外来種の繁殖による生態系の変化など生物多様性が失われていくと考えられる。	○森林・河川・農地等の自然環境の保全が必要。 ○生物多様性戦略の元に、生物多様性を確保するため、外来種対策及び絶滅危惧種の保全が必要。
⑧公共公益施設（都市公園）	○一人当たりの公園面積は9.57㎡/人。（政令指定都市：6.8㎡/人、全国：10.6㎡/人） ○近隣公園以上の公園は、ほぼすべての公園でバリアフリー対応のトイレを設置。 ○公園の維持管理については、植物の剪定（落葉を減らす目的）、ゴミ回収や清掃、トイレの清掃・修理に関する苦情・要望が多い。 ○熊本地震では公園を避難スペース、支援拠点等で広く活用。 ○市民アンケートでは、64.6%が「公園の数」に満足している。 ○市民アンケートでは、「住民（自治会、公園愛護会等）がボランティアで維持管理するが、市から活動費用の一部を助成する」が720回答数、「民間企業が公園にカフェ等を整備し、その収益を活用して運営維持管理する」が676回答数であり、維持管理についてボランティアや民間企業の意見が多い。	○一人当たりの公園面積は政令指定都市の中では高い。 ○公園やその周辺的美観を維持していくための苦情が多い。 ○バリアフリー化は街区公園において整備が遅れている状況。 ○緑のオープンスペースは重要性が再認識されており、公園の防災機能は役立っている。 ○市民アンケートの結果より、公園の維持管理を市だけで管理するのではなく、ボランティアや民間企業の運営・維持管理が必要との声が多かった。	○公園の適切な維持管理・運営や、利用しやすいバリアフリー化の推進が必要。 ○効果的な維持管理・運営方法を検討し、新たな公園の価値や魅力の向上が必要。 ○指定緊急避難所としての公園の防災機能の活用が必要。
⑨公共公益施設（道路）	○街路樹の維持管理費は約3億円（H24）から約6億円（H30）に増加。約10億円（R10）に増加すると予測。 ○市民アンケートでは、「街路樹の植え替え等により現在の量を維持していく」が7割強の回答であった。	○街路樹の維持管理費増大に伴い財政負担が大きくなる。 ○市民アンケートでは、街路樹の適切な維持管理が必要との声が多かった。	○街路樹再生計画の元に、適切な維持管理に向けて地域住民や行政等との連携が必要。
⑩公共公益施設（学校等）	○学校樹は必要に応じて樹木の剪定等を実施、社会体育施設は施設管理者の作業が増大。 ○学校の緑地率は18.3%。	○学校の緑地率20%以上（「熊本市みどりの指針」の緑化目標20%以上）を達成していない状況。 ○学校や社会体育施設の緑の維持管理の負担が大きい。	○公共施設の維持管理は、作業負担軽減に向け地域住民や行政との連携が必要。 ○学校の緑地率増加に向け、緑の創出が必要。
⑪民有地（住宅地・商業地・工業地）	○住宅地はつながりの森づくり補助金による助成、緑地協定に伴う樹木の配布。 ○商業地は屋上緑化・壁面緑化の推進及び助成、プランター等の花壇づくりを実施。 ○工場立地による環境保全が適切に行われるよう、基準に基づく指導を実施。 ○市民アンケートでは、「民有地の緑化を推進したほうが良い」が4割、「現状のままで良い」が3割の回答であった。	○緑化推進の施策は様々行っているが市民アンケートでは、さらなる緑化推進について関心が高かった。	○助成制度の活用促進による緑化が必要。
⑫中心市街地	○オープンスペース（シンボルプロムナード、花畑広場、花畑・辛島公園）の整備として、植栽等を実施。 ○アーケード街の緑化、公共施設の緑のカーテン、市電軌道敷緑化を実施。 ○市民アンケートでは、中心市街地の緑の量は「満足」が6割強、中心市街地の緑の質は「どちらでもない」や「不満」が6割の回答であった。	○緑化推進の施策は様々行っているが市民アンケートでは、緑の質に満足している人が少なかった。	○中心市街地の緑の質の向上を図り、本市の顔となる緑豊かな都市空間の形成が必要。
⑬景観	○熊本市景観計画では、熊本城周辺地域、水前寺周辺地域、江津湖周辺地域等が重点地域に位置づけられる。 ○市民アンケートでは、熊本市らしいと感じる緑（複数回答）は「水前寺・江津湖周辺や八景水谷等の水辺の緑」が775回答、「熊本城や花岡山等の中心市街地の緑」は749回答であった。	○市民アンケートの結果より、熊本らしさを活かした緑豊かな景観まちづくりが必要。	○景観計画の元に、重点的な緑の景観形成が必要。
⑭緑化意識・市民参加等	○今後は、全国都市緑化フェアやくまもと環境フェアを予定。 ○公園愛護会は518団体（H26）から527団体（H30）に増加しているが、高齢化が進行。街路樹愛護会は12団体（R2）。 ○市民アンケートでは、「緑化や緑の保全活動の参加への関心」は6割強の回答であった。	○市民アンケートでは、緑化や緑の保全活動の参加への関心が高かった。 ○市民活動団体の高齢化が進行。	○健康づくりや生きがいづくりにもつながる市民参加を促進するイベント・体験等の企画が必要。 ○市民活動団体の担い手の確保、活動の活性化、結成促進など団体の維持継続が必要。 ○今後実施されるイベントを契機とした新たな緑化活動の展開が必要。

基本理念

新たな「森の都」を実現する持続可能な未来都市 (参考：現行「水と緑と心豊かな「森の都」熊本」)

水と緑あふれる熊本市の姿を後世に引き継ぎ、郷土熊本の歴史と文化を育んできた緑の役割や機能を継承し、協働による持続可能な緑の創出や保全、活用を推進し、上質な生活と文化に彩られ、緑の量だけでなく質に重点をおいた新たな「森の都」を実現する。

■ 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

○熊本市は、令和元(2019)年度に優れた取組を提案する「SDGs未来都市」に選定され、「熊本市SDGs未来都市計画(2019)」が策定されている。

○本計画においては、右記に示す9つの目標を達成するため、これらを踏まえて基本理念、実践すべき目標、施策等を定め取組を図ることとする。

■ グリーンインフラの取組の推進

○人口減少・高齢化に対応した持続可能な社会の形成や生活の質の向上を図るため、自然環境が有する多様な効果(防災・減災機能、地域振興、環境)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進する。

○自然環境が有する多面的な機能を再認識し、自然と共生する効果的で質の高いインフラ整備に努める。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



課題

課題. 1 緑の骨格の保全・管理 (現況で関連する番号:③・④・⑤・⑥・⑦)

- 森林・竹林の適切な維持管理や整備
- 市街地周辺に広がる田園の保全
- 自然環境に配慮した水辺環境の形成
- 緑の保全による生物の生息環境の保全

課題. 2 上質な緑空間の形成(現況で関連する番号:②・⑪・⑫)

- 多様な主体との協働による民有地の緑の創出
- 賑わいと潤いのある中心市街地活性化に向けた緑の創出
- ヒートアイランド現象を緩和し、快適な生活環境を整える緑の創出

課題. 3 地域の魅力や機能性を高める緑空間の活用 (現況で関連する番号:④・⑤・⑥・⑧・⑨・⑬)

- 既存の森林・河川・公園等の活用
- 市民ニーズに対応した公園・街路樹の維持管理
- 熊本地震をはじめとした災害発生時の公園の活用
- ふれあいの場やコミュニティ形成を図る健康の場づくり

課題. 4 市民協働による緑のまちづくり(現況で関連する番号:⑭)

- 都市緑化フェアなどの開催を契機とした、新たな緑化活動の展開
- 市民活動団体の活動の活性化
- 健康や生きがいにもつながる市民参加を促進するイベント・体験などの企画づくり

基本方針

1 豊かな自然の保全・共生【緑を守る】

郷土の貴重な財産である水と緑を守り育て、次世代に継承し、豊かな自然の保全・共生を図ります。

- (1)自然環境の基盤である森林や河川等を保全する
- (2)身近な自然環境を保全する
- (3)地球環境や生物多様性に配慮した自然環境を保全する



2 緑あふれる都市づくりに向けた緑の創出【緑を育む】

市民の快適な暮らしのため都市公園、公共公益施設、民有地、中心市街地等の良質な緑を創出します。

- (1)公共公益施設等の緑を創出する
- (2)多様な主体との協働により民有地の緑を創出する
- (3)中心市街地において本市の顔となる緑を創出する



3 さまざまな機能を持つ緑の魅力づくり【緑を活かす】

森林・公園等の緑を活用することで、地域の人々とのふれあいや地域の魅力を高め、質の向上を図ります。

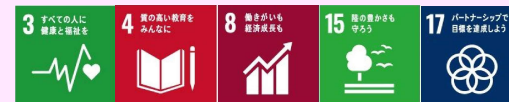
- (1)森林等の緑の機能を活用する
- (2)都市公園の質を向上し、身近な緑を活用する
- (3)緑地の特色を生かした緑を活用する



4 緑を支える人づくり・組織づくり【緑を繋げる】

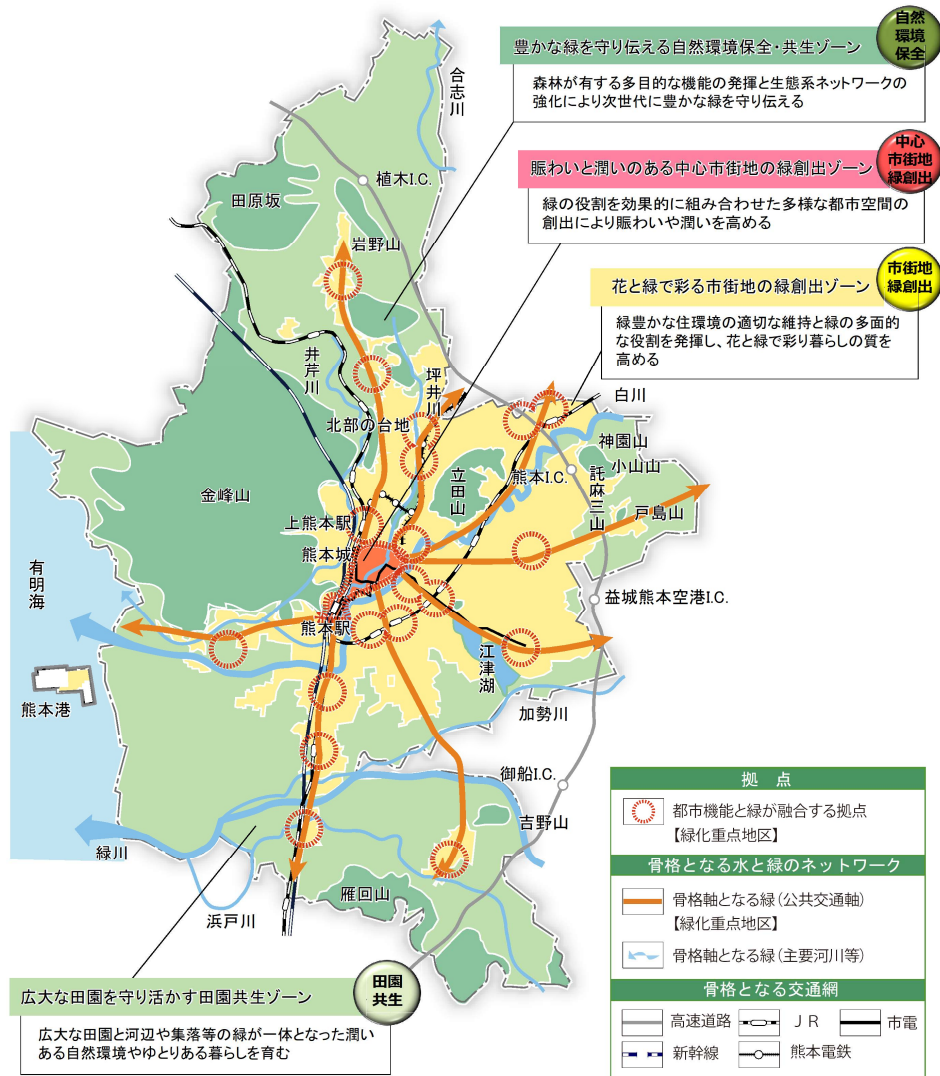
郷土の緑を愛し、緑づくりに取り組む人々の輪を広げるため、市民との協働による取組を推進し、質の向上を目指します。

- (1)緑に親しみ学ぶことで、市民の緑化意識の高揚を図る
- (2)市民・事業者と行政が協働し、緑化活動の展開を促進する
- (3)緑化を推進するための組織運営を強化する



緑の将来像図

○熊本市の特色や地形を活かした4つのゾーンを設け、適切な維持管理を推進します。
○拠点を中心に緑化推進を図り、新たな森の都を作ります。



基本理念及び基本方針から将来像を設定

施策の体系



目 標

○理解し易く、達成が実感できる目標設定

施策との関連性	目標の項目	指標(案)	現況	目標
豊かな自然の保全・共生【緑を守る】	緑の保全に係る目標	森林経営管理制度に基づく意向調査実施面積	(令和2年度から調査開始予定)	(別計画にて策定中) ha
		放置竹林対策に取り組んだ面積	230ha【平成25年度～令和2年度】	(別計画にて策定中) ha
		緑被率	32%【平成30(2018)年】	維持数 30%
緑あふれる都市づくりに向けた緑の創出【緑を育む】	市街地及び地域拠点の緑化に係る目標	緑視率	(中心市街地、地域拠点においてポイントを決め調査予定)	25%
		街なかに緑が多いと感じる市民の割合	66.8%【平成29(2017)年】	85%
さまざまな機能を持つ緑の魅力づくり【緑を活かす】	既存の緑の活用に係る目標	安全安心な公園づくり(長寿命化計画に基づく公園施設改修数)	(現在調査中)	(現在調査中)箇所
熊本市の緑を支える人づくり・組織づくり【緑を繋げる】	市民活動促進に係る目標	公共地の管理に基づく園数	公園愛護会が管理する公園：663公園【令和元年(2019)年】	(現在調査中)公園
		公共地の管理に関する団体数	街路樹愛護会：12団体【令和2(2020)年】	維持数 12団体

将来像を実現するための目標と施策を設定

緑化重点地区

緑化重点地区の概要

緑化重点地区は、都市緑地法に基づいて策定される緑の基本計画において、必要に応じて緑化の推進を重点的に図るべき地区で、緑の基本計画では、地区の選定とその地区の緑化の推進に関する事項を定めるものです。本市では、選定された地区について市民・事業者・行政がともに緑のまちづくりに取り組み、緑化推進のモデルを形成します。本計画においては、次の方針に基づいて緑化重点地区を選定します。

選定方針

熊本市の緑化重点地区の設定については、以下の3つの基準を用いて設定することとします。

- ① 市民、事業者、行政がともに緑のまちづくりに取り組む地区
- ② 市民の緑化への関心を高める、PR効果が高く先進的な取り組みを行う地区
- ③ 市民の方々が身近に緑を感じ親しめるような場を創出する地区

緑化の方針

以下を緑化重点地区とし、緑化を推進します。

- 1) **中心市街地** : 「熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）」にて示される中心市街地では、本市の新たな顔となる緑豊かで質の高い商業空間を創ります。また、白川、坪井川の河川敷の緑など水と緑の潤いのある空間を形成し、新たな森の都を実現する地域を創ります。
- 2) **地域拠点(15箇所)** : 「熊本市都市マスタープラン」にて示される地域拠点では、商業・医療等の日常生活の都市機能と緑が融合したインフラ整備、オープンスペースの確保、民有地の緑化等を進め、身近な緑を感じ親しめる地域を創ります。
- 3) **地域拠点を結ぶ公共交通軸** : 「熊本市都市マスタープラン」にて示される地域拠点を結ぶ道路網では、連続する緑のネットワーク軸として結び、街路樹などの景観や環境に配慮し、適切に配置された花と緑の美しい空間を創ります。

緑化重点地区の効果

- ・公共公益施設の緑化、民有地緑化に対する助成等の緑化施策を定めることによって、緑化が推進されます。
- ・市民緑地認定制度の適用により、地域住民が利用する市民緑地の設置・管理・活用が可能です。

緑化重点地区位置図



- 取組例:
- 熊本駅前広場の緑化推進
 - つながりの森づくり助成金の活用促進による民有地の緑化
 - 緑のマイスターによる地域ボランティアに向けた緑化講座設置
 - 街路樹愛護会の結成促進 等

進行管理

○計画を確実に実施するとともに、進捗を評価して、計画を見直していきます。

○PDCAサイクルの考え方をういて、計画の進行管理を行います。

○外部組織による進捗状況の評価、見直し・改善や進行管理を行い、庁内調整会議のなかで見直し等を行います。

